

平成26年度(第68期)司法修習生

考試委員會議事録

- 1 日 時 平成27年12月15日(火)午前10時30分
- 2 場 所 最高裁判所大会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議事要旨 以下のとおり

議 事 要 旨

(委員長)

開会宣言

第1 司法修習生考試実施結果の概要報告

(幹事)

1 応募者

1799人 資料2「司法修習生考試応募者名簿」のとおり

2 日程

11月19日から11月26日まで(ただし、21日から23日までを除く。)

3 場所

司法研修所及び新梅田研修センター(大阪市福島区)

4 不正行為

なし

5 考試結果等

資料3「司法修習生考試結果集計表」及び資料4「司法修習生修習成績集計表」のとおり

不可の科目があった者の割合 1.83%(応募者数1799人中33人)

一質疑応答一

委員長は、各科目の答案採点担当委員に、本年度の問題及び不可答案の内容についての説明を求め、三角委員(民事裁判)、細田委員(刑事裁判)、畝本委員(検察)、木崎委員(民事弁護)、佃委員(刑事弁護)の順に不可答案の内容について説明

第2 審議

1 合格者決定

(幹事)

全科目可以上の成績を収めた1766人を合格とすることを提案

一採決一

異議なく、幹事提案のとおり可決

2 不合格者決定

(幹事)

資料8「考試において不可の科目又は欠席があった者の取扱いについて」に基づき、資料5「司法修習生考試個人別成績表」記載の不可の科目があった33人を不合格と決定することを提案

一採決一

異議なく、幹事提案のとおり可決

3 不合格者の氏名等発表

(幹事)

委員長の指示により、別添「不合格者名簿」のとおり不合格者の氏名等を発表

4 受験回数制限について

(幹事)

今回の考試において、受験回数が3回目に該当する応募者3人のうち1

人が不合格者として決定された旨、及び今回の考試不合格によって、次回の考試が3回目の受験となる応募者が2人いる旨を報告

—質疑応答，討議—

委員長が各委員に質問及び意見を求めたが、いずれもなかった。

5 司法修習生考試実施要領の改定について

(幹事)

資料12「司法修習生考試実施要領(改定案)」のとおり、司法修習生考試実施要領を改定することを提案

—討議—

委員長が各委員に意見を求めたが、意見はなかった。

—採決—

異議なく、原案どおり、司法修習生考試実施要領を改定することを可決

(委員長)

閉会宣言

平成27年12月15日

司法修習生考試委員会書記

川上雅

同

藤江憲

(別 紙)

(出席者)

委員長	最高裁判所長官	寺 田 逸 郎
委員	最高裁判所判事	大 橋 正 春
同	最高裁判所判事	千 葉 勝 美
同	最高裁判所判事	池 上 政 幸
同	法務総合研究所長	赤 根 智 子
同	法務省刑事局長	林 眞 琴
同	最高検察庁総務部長	稲 川 龍 也
同	最高検察庁刑事部長	甲 斐 行 夫
同	法務省大臣官房人事課長	伊 藤 栄 二
同	弁護士 (東京弁護士会)	藤 原 浩
同	弁護士 (第一東京弁護士会)	井 窪 保 彦
同	弁護士 (第二東京弁護士会)	中 村 晶 子
同	東京高等裁判所判事	高 世 三 郎
同	東京高等裁判所判事	井 上 弘 通
同	司法研修所長	小 泉 博 嗣
同	司法研修所教官 (判事)	三 角 比 呂
同	司法研修所教官 (判事)	細 田 啓 介
同	司法研修所教官 (判事)	平 出 喜 一
同	司法研修所教官 (検事)	畝 本 毅
同	司法研修所教官 (弁護士)	木 崎 孝
同	司法研修所教官 (弁護士)	黒河内 明 子
同	司法研修所教官 (弁護士)	佃 克 彦
同	司法研修所教官 (弁護士)	神 山 啓 史
同 (幹事)	最高裁判所人事局長	堀 由 眞 哉 以上24人